

特定健診・後期高齢者健診

12月に追加健診を実施します



【対象者】

次の①または②で、令和4年6月～9月に特定健診(後期高齢者健診)を受診しなかった人
 ①40～74歳で伊豆の国市国民健康保険に加入している人
 ②75歳以上の市民で静岡県後期高齢者医療制度に加入している人(一部65～74歳の人を含む)
 ※年齢は令和5年3月31日時点
【自己負担金】
 無料

【個別健診(医療機関で受診)】

とき/12月1日(木)～28日(水)
申込 / 医療機関へ電話で予約(予約が必要な医療機関のみ)
 ※土・日曜日や夜間に受診できる医療機関があります。
 ※健診実施医療機関は、市HPまたは「令和4年度健診ガイド」でご確認ください。

【集団健診(市施設で受診)】

とき(完全予約制) /
 ①12月1日(木)アックスかつらぎ
 ②12月2日(金)葦山福祉・保健センター

③12月6日(火)葦山福祉・保健センター
 全日8時30分～11時受付
申込 / 健診日の1週間前までに、国保年金課へ電話で予約
 受付開始：11月11日(金) /
 ※定員に達した場合、受付を終了します。
 ※がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん)を同時に受診することができます。
 予約時にその旨をお伝えください。(がん検診は自己負担金が必要です。)
 ※感染症拡大防止のため、定員を定め、こちらで受付時間を指定します。指定の時間以外に受診することはできません。

【持ち物】

①受診券(成人健康診査受診券兼受診票用シール)、②質問票、③健康保険証
 ※紛失した場合は、問い合わせください。

【国保年金課】

☎055(948)2905

田方広域都市計画の変更(原案)に関する公聴会を開催します

公聴会は、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公開の場で都市計画の変更(原案)に関する意見を述べていただくものです。

とき/11月22日(火)16時～

ところ/伊豆長岡庁舎1階災害対策室

内容 /
 ①汚物処理場：葦山および長岡し尿処理場の都市施設廃止に係る都市計画の変更
 ②ごみ焼却場：葦山ごみ焼却場および長岡清掃センター、大仁清掃センターの都市施設廃止に係る都市計画の変更

申込 /
【公述希望者】
 11月2日(水)～17日(木)に意見の要旨、その理由、氏名、住所、生年月日、電話番号などを記入した公述申出書を、直接持参または郵送、FAX、メールで都市計画課に提出

※公述申出書は、都市計画課または市HPで入手できます。

※都市計画の変更(原案)は、11月2日(水)～16日(水)に都市計画課または市HPで閲覧できます。
【傍聴希望者】
 11月2日(水)～17日(木)に電話またはメールで都市計画課に申し込み番号を明記してください。

【注意事項】

○公述希望者がいない場合、公聴会は中止となります。
 ○公聴会は公述人が意見を述べる場であるため、質疑応答はできません。
 ○公聴会の中止・実施方法が変更の場合、市HPでご案内します。

【都市計画課】

☎055(948)2909
 ☎055(948)1468
 メール tosikei@city.izunokuni.shizuoka.jp



年金事務所からのお知らせ 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

☎三島年金事務所 ☎055-973-1166

所得税および住民税の申告の際、国民年金保険料を納付した分が社会保険料控除の対象となります。令和4年1月1日～9月30日に納付した人には、11月上旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。(10月～12月に今年初めて納付した人は令和5年2月上旬に送付。ただし、11月上旬に発送された人を除く。)

また、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をマイナポータルに電子送付するサービスの開始を予定しています。

【問い合わせ】(ねんきん加入者ダイヤル)
 ☎0570-003-004(ナビダイヤル)
 ☎03-6630-2525(050から始まる電話の場合)
 月～金曜日(8時30分～19時)、第2土曜日(9時30分～16時)
 ※土日祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日を除く

国民年金保険料の納付は口座振替で！まとめて前払いするとお得な割引も！

口座振替やクレジットカード納付を利用すると金融機関などの窓口へ行く手間や時間が省けます。さらに、「早期(当月末納付)」や「前納」で納めると保険料が割引されます。
 ※令和5年4月からの前納(2年分、1年分、6カ月分)の新規申し込みは令和5年2月末で受付を終了します。

- 口座振替を希望する人
「口座振替納付書」を年金事務所または金融機関に提出してください。
- クレジットカード納付を希望する人
「クレジットカード納付申出書」を年金事務所に提出してください。

日本年金機構 🔍 検索

詳しくは日本年金機構のHPをご覧ください。

「偽のセキュリティ警告画面に」

ご注意ください！

あなたも狙われるかも！悪質商法にご用心

以前にもありましたが、最近、パソコン画面に突然、実在する大手のウイルス対策ソフトウェアのロゴと共に「ウイルスに感染しているの電話するように」との警告画面が表示されるケースが見られます。このような事案では電話をかけると、例えば、「パソコンがウイルスに感染しているの除去する必要があります。」

(文と絵) 司法書士 山田茂樹



©Shigeki Yamada

【消費生活相談】 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎
 相談日：毎週月～金曜日、9時～16時
 (12時～13時、年末年始・祝日は除く)
 ※相談員による相談は月・水・金曜日
 ☎伊豆の国市消費生活センター ☎055-948-2901

伊豆市役所(伊豆市小立野)
 相談日：毎週火～木曜日、8時30分～17時15分
 (12時～13時、年末年始・祝日は除く)
 ☎伊豆市消費生活センター ☎0558-72-9858